

【様式 1】

【資料 1】

令和 3 年度 業務実績報告書 (年度評価)

令和 4 年 6 月
公立大学法人沖縄県立芸術大学

※地方独立行政法人法第78条の2第1項第1号関係

1 法人の概要

1 法人の名称

公立大学法人沖縄県立芸術大学

2 建学の理念

日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるために不可欠の内容をもつものである。わけでも沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろんのこと、沖縄県にとっても重要な課題であるといわざるを得ない。そして、それらを担う人材の育成もまた長い未来への架橋として緊要なことである。

県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究することにあるが、そのためには、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。

我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性とのかかわりを明らかにし、その広がりを追究し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

3 大学の基本理念

沖縄県立芸術大学及び大学院は、卓越した教育研究の拠点として、沖縄文化が造り上げてきた個性の美と人類普遍の美を追究し、その成果を広く社会に還元するとともに、豊かな人間性と芸術的な創造力及び応用力を備えた人材を育成し、もって芸術文化及び地域社会の発展に貢献する。

4 教育研究の目的

(1) 大学

沖縄県立芸術大学は、広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論及び歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力及び応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。

(2) 大学院

沖縄県立芸術大学大学院は、建学の理念に則り、高度な芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて芸術文化の創造及び発展に寄与することを目的とする。

5 教育研究等の質の向上に関する基本目標

(1) 教育に関する基本目標

教育の質を保証し、その改善及び向上に取り組むことにより、学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに、県内はもとより全国から意欲のある学生を受け入れ、専門分野における特色ある実技及び理論教育を行い、地域社会と協働した学生教育を実施することにより、芸術的な創造力及び応用力を持ち、人間性が豊かで、地域及び社会に貢献できる人材を育成する。

(2) 研究に関する基本目標

ア 教育や社会貢献の源泉となる教員自らの研究水準を高めるとともに、各専門領域及び各組織の間で連携して行う研究を推進する。

イ 沖縄文化が造りあげてきた美術、工芸、音楽、芸能等様々な芸術文化の課題やニーズに対応した研究を積極的に行うことにより、その成果を教育に反映させるとともに国内外に広く発信する。

(3) 社会貢献等に関する基本目標

専門分野における特色ある実技及び理論教育による優れた人材の育成に努めるとともに、沖縄県や他の自治体、他大学、民間企業、地域の文化施設、試験研究機関等との多様な連携による地域の課題やニーズに対応した取組を推進し、その成果を広く地域及び社会に還元する。

6 法人運営に関する基本目標

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する基本目標

学長となる理事長のリーダーシップの下、戦略的でスピード感のある柔軟な大学運営を推進し、教育研究や社会貢献等を最大限行えるよう、ガバナンス体制の充実を図るとともに、外部有識者等の意見を踏まえて、業務の点検及び見直しを行うことにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

(2) 財務内容の改善に関する基本目標

外部研究資金の積極的な獲得や新たな収入源の確保を図るとともに、予算の効率的かつ効果的な配分や資産の適正な運用管理等により、財務内容の改善を図る。

(3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する基本目標

ア 大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を継続的に保証するため、自ら行う点検及び評価を定期的実施するとともに、その評価結果を公表し、教育研究及び大学運営の改善に反映させる。

イ 大学のブランド力の向上のための戦略的な広報活動を展開する。

(4) その他業務運営に関する重要な基本目標

ア 中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施するとともに、安全衛生管理体制を構築することにより、安全かつ安心な教育研究環境及び労働環境を確保する。

イ 関係法令等の遵守の徹底や情報セキュリティ体制の充実のほか、人権侵害を防止するための体制整備を図る。

7 沿革

昭和61年4月1日 開学

平成2年4月1日 音楽学部設置

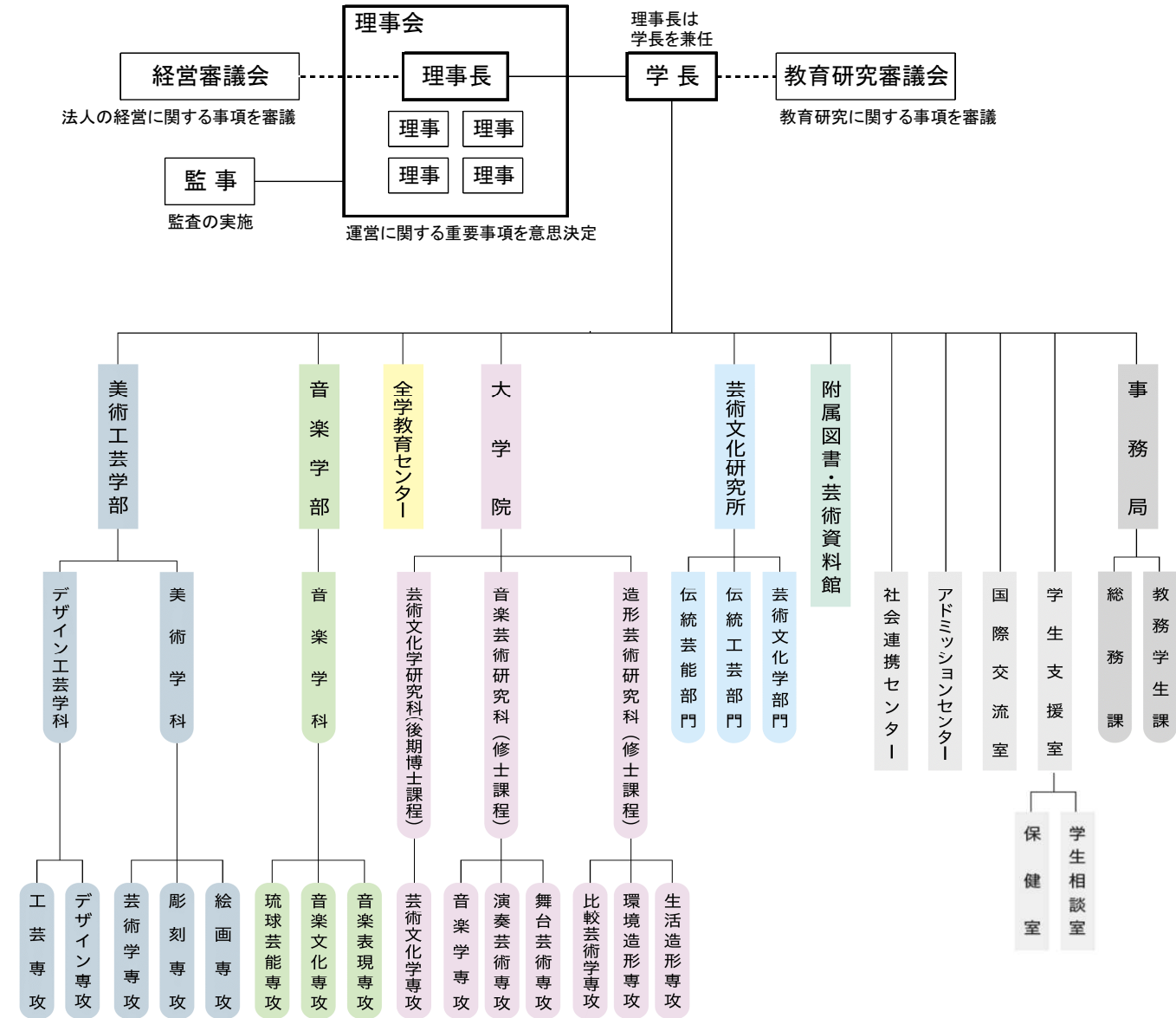
平成5年3月19日 大学院修士課程造形芸術研究科設置

平成6年4月1日 大学院修士課程音楽芸術研究科設置

平成8年4月1日 大学院後期博士課程芸術文化科学研究科設置

令和3年4月1日 公立大学法人沖縄県立芸術大学設立

8 大学の組織図・学部等の構成



9 役員の氏名等

氏 名	役 職	任 期	備 考
波多野 泉	理事長	令和3年4月～ 令和6年3月	学長
阿部 雅人	理事	令和3年4月～ 令和5年3月	副学長 音楽学部長
仲村 到	理事	令和3年4月～ 令和4年3月	事務局長
仲地 博	理事	令和3年4月～ 令和5年3月	沖縄大学名誉教授 琉球大学名誉教授
淵辺 美紀	理事	令和3年4月～ 令和5年3月	沖縄経済同友会 代表幹事
当山 尚幸	監事	令和3年4月～ 令和6年度財務諸表承認日	弁護士
有銘 寛之	監事	令和3年4月～ 令和6年度財務諸表承認日	公認会計士

10 所在地

那覇市首里当蔵町1-4(首里当蔵キャンパス)
 (那覇市首里金城町3-6(首里金城キャンパス))
 (那覇市首里崎山町4-212-1(首里崎山キャンパス))

11 資本金の状況

66億1,250万円

12 常勤教職員の数及び平均年齢

99名(うち教員78名) / 平均年齢 48.0歳
 (令和3年5月1日現在)

13 県派遣職員数

19名(令和3年5月1日現在)

2 全体的な状況

中期目標の「第3 中期目標の期間において達成すべき目標」に掲げた各項目を達成するための措置に関して、その進捗状況の概要は次のとおりである。

1 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

教育の内容に関する目標のうち、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)に基づく入学者選抜について、各学部において入学試験のあり方を検討し、令和5年度からの科目の追加等の一部見直しを決定した。令和3年度の入学試験については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度と同様に遠隔による入試を適切に実施した。また、志願者の確保に向けては、オープンキャンパスの開催や高校向け進路相談会の実施に積極的に取り組むとともに、オンライン開催や動画を作成するなどし、受験意欲の向上に繋がる取組を行った。

教育課程の編成においては、体系的な確保するため、各学部等でコースツリーの整備、カリキュラムマップの点検等を精力的に行ったほか、委員会や検討部会等での検証や学生アンケートを参考にしながら双方向性のある授業の充実や授業の統廃合によるカリキュラム再編など、学生本位の教育実現に向けて取り組んだ。

教育方法及び成績評価については、全授業科目の編成や配当が各種ポリシー等と整合がとれているか等の確認を丁寧に行うとともに、個別のシラバス等の点検や他大学の事例収集等により様々な検証を行い、学修者自身の自覚を伴う学修成果の可視化や教育効果の把握に資する取組を行った。また、令和3年4月入学生から成績の5段階評価を導入した。

教育の成果に関する目標のうち、学部卒業生の輩出については、掲げた数値目標を順調に達成した。一方、大学院修了生の輩出については、年度途中で休学者が複数名発生したことにより目標未達となった。

教育の実施体制としては、学長のリーダーシップの下、教員の採用等に係る各種規程の整備等に集中的に取り組む、体制強化に努めた。併せて、各種のFD研修やSD研修を計画的に開催し、教職員の能力開発や資質向上を図った。

教育環境の整備については、Wi-Fi設置工事や博物館クラウドシステムのデータベース化推進など必要なICT環境整備を進めるとともに、遠隔に位置するキャンパス間を学生が容易に移動できるようにシャトルバス等を運行させている。

教学IR体制の整備については、他大学の状況や研修会の実施状況等に係る情報収集に努め、組織体制の構築に向けて取り組んだ。

学生への支援としては、新たに学生支援システム(UNIPA)を導入し、学生への適時の効果的な情報発信が可能となっているほか、履修登録、シラバス照会、成績照会、アンケートの実施など様々な機能を有することから、学生の修学支援に係る基盤が整っている。加えて、各学部等では履修指導や進路指導を計画的に実施するなど修学支援を強化している。また、学生支援室を設置して各部局等と連携を図ることにより、学生情報を集約し合理的配慮など学生生活に係る効果的なサポート体制の構築等に向けて精力的に取り組んでいるほか、各種奨学金制度や本学独自の授業料等減免に係る情報提供を行うなど経済的支援に係る取組も併せて行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長く継続する状況にあるが、学内に対策本部を常設して本部会議を毎月運営し、学内におけるガイドラインや方針の樹立等により適切な感染防止対策を講じながら、面接授業と遠隔授業を効果的に組み合わせるなど、学生の学修機会の確保と感染防止対策の両立に最大限の注意を払って大学運営を行っているところである。

以上に記載した教育に関する目標を達成するための措置について、学内各部局等の連携の下で総合的に実施しており、教育の質を保証し、その改善及び向上を図ることにより、学生にとって学修の成果が実感でき、地域及び社会に貢献できる人材の育成に寄与するための教育の実践に努めているところである。

(2) 研究に関する目標

研究の方向性としては、教員による各分野の研究をはじめ、公演や展示会等イベントの開催、研究誌等の発行などすべての研究活動においては、常に、建学の理念や中期計画の位置づけ等を確認しながら組織的に推進、展開している。

研究水準の向上については、社会的課題や要請等に応えるため、学内公募型の教育研究支援資金を活用して、教員の専攻の枠にとらわれない社会的意義のあるプロジェクトに参画するなど学際的な研究活動が行われており、外部資金獲得に繋がった事例が多数ある。ほかにも教員の連携による各種の研究が活発に行われており、教育や社会貢献の源泉となる教員の研究能力を高め、社会的に評価される研究水準の維持向上に努めている。

研究成果の国内外への発信については、各部局等において専攻レベル・教員レベルでそれぞれ活発に行われている。成果発信の機会には、ホームページや研究誌等にとどまらず、シンポジウム、学会発表、学術誌等執筆、テレビ出演、SNSや新聞など、あらゆる機会・媒体を通じて行われている。

研究者等としての教員配置に関しては、教員の選考基準など関係規程の整備等に集中的に取り組む、適正かつ効果的な配置に努めたほか、芸術文化研究所では優れた客員研究員や共同研究員を受け入れている。また、教員の研究時間の確保を図るため、教員間の業務バランスの実態を把握する職務態様調査を実施し、その結果を各部局等と共有することにより、研究の実施体制の強化に取り組んだ。

研究費の配分としては、研究水準の向上に資するための効果的な配分に努めるとともに、不正防止計画に基づく監査及び研修を実施することにより、公正かつ透明性を確保した。

そのほか、インターネット通信環境の安定稼働、教員の研究活動を自己点検し改善等に繋げていく仕組みづくり、知的財産権や著作権等の職務上必要な知識習得のための研修参加など、教育研究の質の向上に資する様々な取組を実施した。ただし、学外機関との連携事業の一部については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

(3) 社会貢献等に関する目標

各部局等においては、コロナ禍における厳しい情勢にある中、適切な対策を講じた上で、教育研究の成果を地域及び社会に還元するため、展覧会、公演会、研究成果発表会、公開講座、移動大学などの実施に向けて精力的に取り組む、多数の開催等実績(動画配信等の方法を含む。)をあげた。また、単独実施に限らず、他機関との共同企画による社会貢献に資する展覧会等の実現にも積極的に取り組んだ。

社会貢献に関する学内資源を集約する社会連携センターにおいては、会議開催による課題整理、実績の取りまとめ、ホームページ上での情報発信等に取り組んでいる。

国際交流に関する事業については、コロナ禍において実現困難な計画があったものの、様々な工夫を凝らし、代替的方法での実施等を模索しながら取り組んだ。海外の姉妹校との交流に関しては、ドイツ・プレーメン国立芸術大学へ学生を新規派遣した実績のほか、海外大学との姉妹校

協定の更新手続や新規締結の準備等を着実に進めた。

学内においては、取組概要や事例紹介等に係る研修を開催するなど、国際交流室を設置して横断的な取組が可能な体制を整備している。

2 法人運営に関する目標

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

法人化の初年度である令和3年度の法人運営に当たっては、学長を兼任する理事長のリーダーシップの下、教育研究審議会及び経営審議会の意見を参考にし反映させながら、監事による監査に対応し、理事会での意思決定を踏まえ、適切かつ効率的な組織運営に努めてきた。戦略的でスピード感のある柔軟な大学運営を推進するため、今後とも、他大学の情報を収集しながら、適切な組織運営に努めていく。

人事の適正化に向けては、教員人事関係規程の整備等に集中的に取り組み、適正かつ効果的な配置に努めたほか、法人専従職員を計画的に採用した。また、教員の人事評価制度に係る他大学の情報収集を進めている。

事務等の効率化及び合理化については、業務の内部点検等による改善に年間通して取り組んでいるほか、予算の適切な配分や執行管理に努めている。さらに外部監査の実施を検討するなど透明性の確保にも努めている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

収入増加に係る取組として、外部研究資金の採択又は審査員を務めた経験を有する教員が講師となり、若手教員等向け研修会を開催するなど、外部資金の新規獲得に向けた取組を強化している。また、自己収入の増加を図るため、授業料滞納に係る債権管理を強化し、催告等の初動対応に重点的に取り組んでいる。

また、財務関係規程に基づき、透明性のある予算管理と効率的かつ弾力的な予算執行に努めるとともに、保有資産の効果的かつ効率的な活用を図っている。

(3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

大学運営に関わる事項の自己点検・評価を行うため、自己点検・評価委員会を設置するとともに、各部局等ごとにも同委員会を組織して個別の取組に係る計画、評価、実行及び改善(PDCA)に取り組んでいる。

情報公開の推進に関する取組としては、個人情報の保護に留意しながら、ホームページ等を通じて、各専攻等の単位で活発に情報発信して学修成果の可視化、大学のブランド力の向上等に取り組んでおり、学生や県民に対する説明責任が果たせるよう努めている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

個別施設計画に基づく施設の修繕等として、空調工事や漏水工事等の必要な工事を計画的に実施している。また、施設の老朽化対策及び長寿命化に資する事業の設計委託を計画的に実施していくこととしている。

学生及び教職員の安全・安心な教育研究環境及び労働環境を確保するため、すべての学生及び教職員に対して健康診断を実施するほか、ストレスチェックや職場一斉点検等を確実に行って

いる。

また、3つのキャンパスでそれぞれ消防訓練を実施し、学生支援システム(UNIPA)の機能を活用した災害等発生時の学生の安全確保等にも取り組んでいるほか、不正やハラスメントの防止を目的とした研修会の開催など法令遵守及び人権の尊重に資する取組を実施した。

3 1及び2を踏まえての全体総括

本学が法人化した令和3年度は、中期目標及び中期計画における初年度であり、その達成に向けた取組に着手し、着実に進めていくべき重要な1年間であった。一方で、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著で、通常の面接授業が実施できないことがあったり、学修成果・研究成果の発表の場であり社会貢献の意義を有する行事等が中止を余儀なくされるなど、通常のような大学運営が困難な状況にあった。

そのような中、中期目標の期間において達成すべき目標として掲げた「教育研究等の質の向上に関する目標」のうち「教育に関する目標」に係る各取組については、それぞれ必要な点検や見直しを行いながら、適切な実施体制の下で、効果的に実施し、推進したものと認められる。

また、「研究に関する目標」及び「社会貢献等に関する目標」に係る各取組については、オンライン等の代替方法によって実施したものを含め、その大半が実施に至り、推進したものと認められる。

さらに、「法人運営に関する目標」に係る各取組においては、法人化初年度として進めるべき様々な取組に着手しており、既に成果をあげたものも含め、今後における健全な組織運営のための基盤を整えたものと認められる。

以上を踏まえ、法人化しての初年度として、そして中期目標及び中期計画の初年度として、期間中の目標達成に向けて順調な第一歩を踏み出したものとして、自己点検・評価を総括しておきたい。

3 項目別の状況

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ア 教育の内容及び成果に関する目標 沖縄県立芸術大学及び大学院の3つの方針（卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針）に基づき、学生が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学生が実感できる教育を行うことで、美術、工芸、音楽、芸能等の専門的な「学び」の意欲を高めると同時に、芸術的な創造力及び応用力を持ち、人間性が豊かで、地域及び社会に貢献できる人材を育成する。
--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
ア 入学受入方針・入学選抜 (7) 学部 大学及び学部の教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシー（入学受入の方針）に基づき、芸術活動への意欲が高く、学士課程の学修に必要な基礎的知識や表現技術と将来性のある豊かな芸術的感性を備えた人材を適切に選抜するため、入学選抜方法の改善を図り、実施する。 【数値目標①】大学の志願倍率の維持向上 2.3倍/毎年度	【各学部】 ・大学入学選抜改革に合わせて、本学の入試を見直し、対応策を検討し、実施内容を改善する。 ・オープンキャンパス、進学説明会等の入試広報を実施し、志願倍率の維持向上に努める。 ・学校推薦型選抜入試の定員及び人数枠や、総合型選抜方式の導入を含め、適切な定員バランスを反映できる入試制度の再検討を行う。 ・高大接続につながる取り組みを検討する。 ・アドミッション・ポリシー（入学受入の方針）について、入学前に学習しておくことが期待される内容をより具体的に記載する。 【教務学生課】 ・県内及び県外高校向けに進学相談会を実施するとともに、企業が開催する進学説明会等に積極的に参加し、入学志願者の確保に努める。 【数値目標①】大学の志願倍率の維持向上 2.3倍	【各学部】 ・各学部において入学試験のあり方を検討し、令和5年度の学校推薦型選抜から音楽学部音楽学科音楽文化専攻音楽学コースの音楽基礎能力科目に楽典を加えることとした。また、令和3年度の入学試験について、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、大学入試管理委員会の方針の下、遠隔入試を実施した。各学部において試験実施体制を整え、適切に実施した。さらに、入試の改善及び入試戦略に係るデータ分析を行い、令和3年度入学受入及び令和4年度志願者に対するアンケート調査を実施した。 ・オープンキャンパスはオンライン開催とし、各学部において各3回実施した。その中で学部紹介動画や受験に向けた学習に係る動画の配信、個人レッスン等の体験等を通して受験意欲の向上に努めた。また、沖縄県進学相談会や大学コンソーシアム沖縄の進学説明会への参加、県外の進学フェアにおける資料配布、要望のある高校には訪問して進学説明会を開催する等、受験者の確保に努めた。 ・各学部において学校推薦型選抜の見直しについて検討し、令和5年度の学校推薦型選抜から美術工芸学部デザイン工芸学科デザイン専攻の定員を増員することとした。総合型選抜の導入については、引き続き検討することとした。 ・夏休み期間中の高校生等を対象にサマースクールを開催し、各学部の専門教育を体験できる講座等を行った。また、高大接続につながる取組の一環として、受験実績を有する県内高校に対しアンケート調査等を実施し、意見等を確認した。 ・入学前に学習しておくことが期待される内容を、アドミッション・ポリシーに具体的に記載することについて、各学部で検討した。記載を必要とする一部の試験科目で、具体的な記載を行った。また、入試実施後には、全学入試管理委員会による基本方針の下、アドミッション・ポリシーを踏まえた入試の検証を全入試区分で導入し、継続的な改善に努めている。 【教務学生課】 ・進路相談会については、コロナ禍を踏まえオンライン開催に積極的に取り組み、県内高校向けに19回、県外高校向けに2回実施した。また、企業等主催相談会についても、機会あるごとに資料提供したほか、ブース参加やオンライン参加にも積極的に取り組んだ。 【実績①】大学の志願倍率の維持向上 2.4倍（達成度104.3%）	B

(イ) 大学院 修士課程においては、各研究科の教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき、幅広い教養と専門分野の基礎的な知識及び能力を備えているとともに、研究に対する強い目的意識と意欲のある学部卒業生や社会人など多様な人材の受入れを推進する。 後期博士課程においては、研究科の教育理念を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき、芸術に関する高度な知識を備え、自立した研究者となるための意欲と能力と展望を備えている人材の受入れを推進する。 【数値目標②】大学院の志願倍率の維持向上 1.5倍/毎年度	【造形芸術研究科、音楽芸術研究科】 ・オープンキャンパス、進学説明会等の入試広報を実施し、幅広い分野からの受け入れを推進して、志願倍率の維持向上に努める。 【芸術文化学研究科】 ・博士論文等審査基準策定に向けて検討を進める。 【数値目標②】大学院の志願倍率の維持向上 1.5倍	【造形芸術研究科・音楽芸術研究科】 ・オープンキャンパスや進学説明会では、学士課程修了後の選択肢の一つとして、大学院入試に係る情報を提供し、大学院進学に対する意欲の涵養に努めた。また、大学院の入試説明会について、コロナ禍においても参加しやすいオンライン開催とした。 【芸術文化学研究科】 ・博士論文等審査基準について、他大学調査等も踏まえて検討し、「大学院芸術文化学研究科（課程博士）審査規則」及び「大学院芸術文化学研究科学位論文（論文博士）審査規則」に審査基準に係る規定を追加する改正を行った。 【実績②】大学院の志願倍率の維持向上 2.3倍（達成度153.3%）	S
イ 教育課程 (7) 学部 学士課程の専門教育においては、専門分野の実技や理論を基礎から高度な内容まで、段階的に履修することを基本として、全学教育とも連携し、各学部教育方針の下、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき教育課程を編成する。 全学教育においては、幅広い教養を身につけるとともに、専門分野の学修と将来の知的活動や職業生活、社会生活においても必要な語学力、情報処理能力、コミュニケーション能力、論理的思考力等を獲得できるよう、教育内容の一層の充実を図る。	【各学部、全学教育センター】 ・教育課程の編成が体系性を有していることを示すカリキュラムマップ、コースツリーの整備を行う。 ・学習者本位の教育実現のための対話型授業の充実を図る。 ・現行のカリキュラム（開設科目・開設数・時間割等）の妥当性、有効性について検証し、適正化を図る。 【音楽学部】 ・学科再編やカリキュラム改正の点検を行い、開設科目の精選及び時間割の適正化に取り組む。 【全学教育センター】 ・ドイツ語学研修及び台湾博物館研修を含めた学外研修について、単位化に向けた検討及び基礎資料作成を行う。	【各学部、全学教育センター】 ・大学教務委員会において、「学修成果の可視化」に向けた検討（GPA導入、アセスメント・ポリシー、ルーブリック、カリキュラムマップ）を行うとともに、全学的調整を必要とする事項（時間割編成、教室配当、科目の精選）に関する基本方針を立案し、各当局での審議・検討に供した。各学部等においては、体系性を確保するため、カリキュラムマップ等を繰り返し点検して、課題に対応するための基本方針策定に取り組んだ。また、各授業科目シラバスを点検し、ディプロマ・ポリシーと授業到達目標との関係について記載されていることを確認した。 ・専門分野の異なる学生に共通する課題を設定した授業や、複数指導体制による授業など、学生の意見を引き出しやすくする双方向性のある授業を試行的に実施した。また、全学教育センターにおいては、チャット型対話の方法も含め、様々なツールを用いて双方向性のあるオンライン授業の充実に取り組んだ。 ・現行カリキュラムの有効性等を委員会で検証するとともに、学生へのアンケートを実施し、類似性のある授業の段階的統合や閉講など令和4年度カリキュラムを再構築した。 【音楽学部】 ・学科再編について再編点検部会を開催して検証するとともに、カリキュラム改正の点検を教務委員会で実施し、開設科目の精選及び時間割の適正化に取り組んだ。今後も両会議で連携を図りながら問題点の改善に繋げていく。 【全学教育センター】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により学外研修に係る取組を進めるのが難しい状況であったが、県内の他大学で実施されている海外研修とその単位化に関する情報を収集し、学内で情報共有した。	B
(イ) 大学院 修士課程においては、学士課程における教育を基礎として、各専門分野において高度な実践能力及び研究能力を養成し、作家や演奏家、研究者、芸術教育の専門的指導者となり得る人材を育成するために、各研究科の教育理念の下、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成する。また、国内外の芸術系大学との単位互換を含む交流授業の充実を図る。 後期博士課程においては、本学の特長を生かし実技と理論との結びつきを重視する教育課程の一層の充実を図る。	【造形芸術研究科】 ・工芸分野において、文化財保存修復に関連する授業科目の開設を検討する。 ・学術交流協定大学との教育連携の充実を図る。 【音楽芸術研究科】 ・研究科の教育体制を学部と適切に接続するよう検討する。 【芸術文化学研究科】 ・現行のカリキュラム及び開設科目・開設数の妥当性、有効性について検証や、学科再編やカリキュラム改正の点検・改善を行い、開設科目の精選および時間割の適正化に取り組む。	【造形芸術研究科】 ・漆芸分野で文化財保存修復の専門家を招聘した授業（座学・実習）を複数回実施した。授業には、学生だけでなく教員も多数参加し、文化財の保存修復に係る理解を深めることができた。 ・ドイツの姉妹校（ブレーメン国立芸術大学）へ留学を希望する学生に対してサポートした。 【音楽芸術研究科】 ・再編点検部会を開催して学科再編について検証した。学部での教育が効果的に大学院での教育に繋がるよう組織のあり方等について継続的に検討していく。 【芸術文化学研究科】 ・運営委員会を開催して現行カリキュラムの問題点等を検証した。その結果、必修科目の「芸術表現総合比較研究Ⅰ」について授業の実施計画を早めていくことになった。	B

ウ 教育方法 (7) 学部 学士課程において、カリキュラム・ポリシーに沿って多様な実践的教育や少人数によるきめ細かな教育を着実に実施するとともに、学生の学修意欲や理解度の向上につながるよう、学修成果(※1)・教育効果の把握・可視化(※2)など、教育方法の改善を図る。	【各学部、全学教育センター】 ・全授業科目の配当について、各カリキュラム・ポリシーに沿った適切性を検証する。 ・学修成果の可視化、教育効果の把握に資する取組を行う。	【各学部、全学教育センター】 ・カリキュラム・ポリシーとの整合等について点検を行い、必要な修正を行った。また、各授業科目シラバスを点検し、ディプロマ・ポリシーと授業到達目標との関係について記載されていることを確認した。 ・他大学事例の調査や書籍から情報収集したほか、学生へのアンケートを試行的に実施するなど検証を行っている。また、卒業研究の成績評価においてルーブリックに基づく採点（合議制）を行うことにより、学修者自身の自覚を伴う学修成果の可視化、教育効果の把握に取り組んでいる。なお、採点結果票は学生個人に明示する取組は実施済み。	B
(4) 大学院 各研究科においては、学生個々の研究内容に応じて柔軟に研究指導体制を組織し、カリキュラム・ポリシーに沿って、学生の個性を尊重した教育を推進する。 後期博士課程においては、芸術文化についての幅広い見識を持ち、自立した研究活動を行うために必要なより高度な能力を獲得できるよう、関連領域の複数教員による研究指導体制により学位論文の完成を目指して徹底した研究指導を行う。	【各研究科】 ・全授業科目の配当について、各カリキュラム・ポリシーに沿った適切性を検証する。 ・学修成果の可視化、教育効果の把握に資する取組を行う。	【各研究科】 ・カリキュラム・ポリシーとの整合等について点検を行い、必要な修正を行った。また、カリキュラムマップ作成において、ディプロマ・ポリシーの項目ごとに各専攻で各科目を集中的に点検し、運営委員会にて調整を行うことにより、研究科として統一性を確保した。 ・学修成果の可視化、教育効果を把握するため、運営委員会においてルーブリックの検討を開始するとともに、研修指導報告書に学修成果の可視化に係る項目を新たに加えることとした。	B
エ 成績評価 (7) 学部 大学及び各学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に則り、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	【各学部、全学教育センター】 ・各授業科目のシラバス等により、大学及び当該学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に沿った到達目標と成績評価基準及び方法の明示を徹底する。 ・成績評価の客観性、透明性に資するため、ルーブリックの作成を検討する。 ・学生支援システムの運用が円滑に行われるよう、成績評価分布や成績評価平均制度（GPA制度）の実施に向けた、科目の選定及び成績評価基準のあり方を検討し、両学部共通の取り扱いやシステム上の問題などの諸課題の解決に繋げる。 【教務学生課】 ・新たな成績評価制度として、令和3年4月入学生から5段階評価を導入し、同制度の円滑な運用に努める。 ・令和3年4月導入の新規学生支援システムを活用し、学生への成績通知を円滑に行う。	【各学部、全学教育センター】 ・令和4年度シラバス作成に当たって、ディプロマ・ポリシーに記載内容を点検するとともに、整合性等をチェックし、到達目標と成績評価基準及び方法の明示がなされているか確認した。 ・他大学事例の調査や書籍から情報収集するなど取組を進め、音楽学部の実技系科目のルーブリックを作成した。 ・GPA制度導入に先立ち、アセスメント科目選定についての予備的調査を実施しており、大学教務委員会において科目を決定し、成績評価基準のあり方をまとめることとしている。教務委員会での継続的検討と並行し、各部局においては、新システム導入により収集が可能となった成績分布データの分析に着手している。また、全学教育センターにおいては、GPA制度を適用しないことが適当なセミナーを確認したほか、学生支援システム（UNIPA）に関するトラブル（科目履修登録関係）に対する対応方法を確立するなど取り組んだ。 【教務学生課】 ・新たな成績評価制度として、令和3年4月入学生から5段階評価を導入した。 ・令和3年4月に導入したUNIPAを活用し、学生への成績通知を円滑に行った。また、UNIPAが効果的に活用されるようマニュアルの作成や説明会等を通して機能の周知を図るとともに、システムの改善点をフィードバックする組織として全学教務委員会の下に教職協働によるUNIPA部会を設置し、不具合と改善すべき点を明らかにした。	B
(4) 大学院 各研究科のディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）に則り、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等の審査を行う。	・各授業科目のシラバス等により、当該研究科のディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）に沿った到達目標と成績評価基準及び方法の明示を徹底する。 ・成績評価の客観性、透明性に資するため、ルーブリックの作成を検討する。	・令和4年度シラバス作成に当たって、ディプロマ・ポリシーに記載内容を点検するとともに、整合性等をチェックし、到達目標と成績評価基準及び方法の明示がなされているか確認した。また、令和3年度に導入された5段階評価のあり方についても、学部教務委員会での検討結果を踏まえ、大学院ではどうあるべきか検討した。 ・他大学事例の調査や書籍から情報収集するなど取組を進め、各専門分野別に抽出した科目について試行的に作成する取組を進めている。	B

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	R 3 年度計画	R 3 年度計画の実施状況等	R 3 自己評価 記号
ア 学部 「新たな芸術創造の可能性を広げ、幅広く芸術分野で活躍できる人材を育成する」という教育理念の下、文化的素養と国際感覚を身につけるための基盤的な教育を行う「全学教育」と、専門分野の実技や理論を基礎から高度な内容まで段階的に履修する「専門教育」の連携によって、「豊かな人間性と社会性を身につける教育」を行うにあたり、不断に大学及び各学部のディプロマ・ポリシーと学士課程全授業科目の到達目標との整合を図る。 【数値目標③】学部卒業生の輩出 96人/毎年度	【各学部、教務学生課】 ・大学及び各学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラムマップ、コースツリー等を検証する。 ・大学及び学部の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られているかを検証するために、次の調査を行い、結果を分析する。 (1) 学生の卒業時の調査（毎年度） (2) 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生に対する調査（数年毎） (3) 卒業生の就職先等に対する調査（数年毎） 【数値目標③】学部卒業生の輩出 96人	【各学部、教務学生課】 ・令和4年度シラバス作成に当たって、ディプロマ・ポリシーに記載内容を点検するとともに、カリキュラムマップ及びコースツリーとの整合性を検証した。また、履修指導等が必要な学生情報共有に係る取組として、対応フロー案を作成したほか、委員会において学生動向を共有している。 ・卒業時の調査では、学修成果（コミュニケーション能力等汎用的な能力、専門分野の技能等）は、概ね得られたという調査結果であった。就業経験を経た卒業生に対する調査及び就職先等に対する調査は令和2年度に実施したところであり、その結果を活用し、企業等が求める人材、社会に貢献する人材を育成できる教育課程の編成等に活かされるよう努めている。 【実績③】学部卒業生の輩出 108人（達成度112.5%）	A
イ 大学院 芸術文化に対する深い理解と感性を持ち、創造力豊かで社会において芸術分野の幅広い実践及び研究活動を行う作家、演奏家、研究者、芸術教育の専門的指導者など高度に専門的な職業を担い得る人材を育成する。その際、各専門分野の高度な教育としての研究指導及び授業並びに隣接領域を中心とした関連分野の授業について、各研究科のディプロマ・ポリシーとの整合を図る。 【数値目標④】大学院修了生の輩出 35人/毎年度	【各研究科、教務学生課】 ・研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、カリキュラムマップ、コースツリー等を検証する。 ・大学院及び各研究科の目的及び学位授与方針に則した学修成果が得られているかを検証するために、次の調査を行い、結果を分析する。 (1) 学生の修了時の調査（毎年度） (2) 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生に対する調査（数年毎） (3) 修了生の就職先等に対する調査（数年毎） 【数値目標④】大学院修了生の輩出 35人	【各研究科、教務学生課】 ・令和4年度シラバス作成に当たって、ディプロマ・ポリシーに記載内容を点検するとともに、カリキュラムマップ及びコースツリーとの整合性を検証した。また、カリキュラムマップ作成において、ディプロマ・ポリシーの項目ごとに各専攻で各科目を集中的に点検し、運営委員会で調整を行うことにより、研究科として統一性を確保した。 ・毎年度実施する修了時の調査のほか、令和2年度に実施した学部卒業生に係る調査の結果を活用し、企業等が求める人材、社会に貢献する人材を育成できる教育課程の編成等に活かされるよう努めている。 【実績④】大学院修了生の輩出 30人（達成度 85.7%） ※ 令和3年度当初における修了見込者は36名（定員36人）であったところ、年度途中に留学や進路再考等を理由とする休学者が6名あったことから、目標未達となった。	C

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 イ 教育の実施体制等に関する目標 (ア) 在学中のみならず、卒業又は修了した後の学生の成長も見据えた「学び」の質を保証するため、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた教員の確保に努め、教員の適切な配置を行うとともに、教育内容や方法に関する点検及び評価を実施し、教育の質の保証を図る。 (イ) 大学教育及び芸術分野の研究の進展、時代の変化や社会の要請等を踏まえ、組織的に教育及び教員の質の向上に努めるとともに、学生の学修意欲や教育効果を高めるため、学内施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。			
---	--	--	--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	R 3 年度計画	R 3 年度計画の実施状況等	R 3 自己評価記号
ア 適正な教員配置 授業科目及び研究指導の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する教員の採用及び配置を行う。その際、教育の実施体制の持続性、ダイバーシティ(※3)の観点から、年齢構成、男女比、バックグラウンド等の多様性に配慮する。 また、各学部及び各研究科においては、学生数及び担当授業数等を考慮し、人的資源の効果的な活用に資するよう教員組織を編成する。	【大学人事委員会】 ・教員選考規程、基準等を検証し、人事関係諸規程の見直しを検討する。	【大学人事委員会】 ・学長のリーダーシップの下、大学人事委員会、教育研究審議会等の議を経て関係規程等を制定又は改正し、人事関係諸規程等の整合を図った。具体的には、旧教員選考基準を廃止して新たに「教員選考基準」を制定し、新規採用教員は原則として研究指導教員又は研究指導補助教員として修士課程を兼任できる人材とした。併せて、「教員選考規程」、「教員採用要綱」、「教員昇任要綱」、「教員選考審査要綱」、「教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法」、「研究指導教員等選考審査規程」を改正した。	B
イ 教育及び教員の質の向上 教育活動の質の向上を図るため、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容及び教育方法等の改善に反映させる。 また、教員の教育能力向上のため、FD(※4)・SD(※5)活動に組織的に取り組み、研修制度を充実させる。 【数値目標⑤】FD・SD研修会の参加率向上 最終年度 100% 必要に応じて、教員評価に係る評価項目等の見直しを行い、教員評価の精度及び客観性を向上させる。	【各学部、各研究科】 ・全授業において「学生による授業評価アンケート」を実施する。 【全学教育センター】 ・授業評価アンケート及び履修登録に関するアンケート調査の内容を検証し、教育に関する自己点検・評価の実施体制を構築することで、教育の内部質保証へとつなげる。 【教務学生課】 ・授業評価アンケートについては、令和3年4月導入の新規学生支援システムを活用して実施することとし、学生がより回答しやすい環境で行うことにより、回答率向上に繋げる。 【FD委員会・SD推進委員会】 ・教員の教育能力向上のため、全教員を対象にFD・SD研修を実施する。 【数値目標⑤】FD・SD研修会の参加率向上 72.5%	【各学部、各研究科】 ・FD委員会が示した実施方針と実施方法に基づき全授業科目において授業評価アンケートを実施した。また、学部の自己点検・評価委員会において結果を共有し、評価が低く要改善と思われる科目については、各専攻に改善を依頼した。 【全学教育センター】 ・各授業科目のアンケート結果について、当該教員だけでなく、広く情報共有した。また、履修登録に関するアンケートでは、回答結果を分析して全学教育センター委員会において結果確認を行った。 【教務学生課】 ・授業評価アンケートについては、学生支援システム（UNIP A）を活用した方法の導入により回答率向上を図っている。 【FD委員会・SD推進委員会】 ・FD委員会では、全教員を対象に、令和3年7月に学生支援等に係るシステム操作研修を、9月にキャリアサポートセミナーをそれぞれ開催した。また、SD推進委員会では、全教職員を対象に、令和3年10月にハラスメント防止対策研修を、令和4年3月にコンプライアンス研修をそれぞれ開催した。研修の方法としてオンライン開催とオンデマンド配信を併用し、研修時に収集したアンケート結果を参考にすることで、参加率の向上に繋がる企画に努めている。 【実績⑤】FD研修会の参加率向上 67.7%（達成度 96.6%） SD研修会の参加率向上 77.8%（達成度104.0%）	B

ウ 教育環境の整備 安心・安全な教育環境を確保し、学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、必要な施設や設備、ＩＣＴ環境の整備を図る。また、当蔵キャンパスから崎山キャンパスへの移動を要する学生の教育環境の整備及び金城キャンパスの効率的な活用方法を検討する。	【附属図書・芸術資料館、施設整備委員会、総務課】 ・教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を附属図書・芸術資料館等に整備するための検討を行う。ラーニング commons の運用を開始する。 【附属図書・芸術資料館】 ・館諸規程を検証し、必要に応じて見直し又は整備し、委員会等業務全般にわたって館運営の改善を推進する。 ・図書館所蔵個人文庫資料の整理・分類を推進し、活用の促進を図る。 ・資料館学芸業務の充実に資するため、博物館クラウドシステムの活用による所蔵品管理業務の効率化を図り、併せて所蔵品のデータベース化及び情報公開を促進する。 ・図書館業務全般の管理ができる司書の配置又はこれに類する仕組みを検討し必要な措置を講ずる。 【教務学生課】 ・学生の利便性向上のため、当蔵キャンパスと崎山キャンパス間のシャトルバス運行及びタクシー配車を引き続き実施する。	【附属図書・芸術資料館、施設整備委員会、総務課】 ・ＩＣＴ環境整備の一環として、ラーニング commons の基盤となる W i - F i 設置工事を令和３年８月に完了した。ラーニング commons の本格的な運用開始は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて検討していくことになる。 【附属図書・芸術資料館】 ・館諸規程の点検等を実施し、ラーニング commons 運用規程を令和４年２月に制定した。同規定に基づき適切な運用に努める。 ・令和２年度に制定した文庫規程に沿って、図書館所蔵文庫資料の閲覧等利用に供した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で図書館の開館時間の短縮や利用制限等があったため、閲覧実績は低調であった。 ・博物館クラウドシステムへの収蔵品のデータベース入力を引き続き進めている。併せて、収蔵庫内の所蔵資料管理方法について継続的に検証した。 ・常勤司書の採用や配置方法等について継続的に検討している。 【教務学生課】 ・当蔵キャンパスと崎山キャンパスを往復するシャトルバス及びタクシーは、学生の利便性を確保する観点で運行を継続している。	B
エ 教学ＩＲ体制の整備 学生アンケート結果や学生の学修成果に係る教学データの収集・分析を行うなど、教学マネジメント(※6)を支える基盤的役割を担う教学ＩＲ(※7)体制の整備を行う。	【評価・ＩＲ室】 ・内部質保証に係る組織体制の充実に資するため、教学組織、委員会の取組の基礎となる諸調査の分析を行うＩＲ組織の構築を推進する。	【評価・ＩＲ室】 ・教学組織、委員会の取組の基礎となる諸調査の分析を行うＩＲ組織の構築に向けて、県内外の他大学の状況や研修会の実施状況等に係る情報収集を行った。	B

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ウ 学生への支援に関する目標 (ア) 多様な学生が心身ともに充実した学生生活を送り、意欲的に学修に取り組むことができるよう、学修支援、生活支援等の学生へのきめ細かな支援体制を整備する。 (イ) 学生が個性や能力を生かし希望した進路に進むことができるよう、キャリア支援を充実させる。	
---	--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
ア 学修支援 学生の学修意欲向上及び大学での学修方法を身につけさせるため、学生への履修指導、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。 また、履修モデルを充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。	【各学部、教務学生課】 ・教員、事務局員間で情報を共有し、学生への履修指導、進路相談等について体制を強化し、的確に行う。 【芸術文化学研究科】 ・学位取得に向けて、研究指導会議を充実させるとともに、学生個々の研究内容に沿って研究発表会、研究展覧会・演奏会、学位審査展覧会・演奏会の開催をサポートする。	【各学部、教務学生課】 ・学修支援の基盤として、学生支援システム（UNI PA）の活用により教員・事務局職員間で適切に情報共有を図っているほか、就職支援アドバイザーを設定して学生への支援を行っている。また、各学部の取組として、美術工芸学部では、令和3年4月と9月に学生への履修指導会を実施したほか、10月の学生指導強化月間では、全学教育センターからの情報提供を受けて履修指導と進路指導を実施し、併せて進路情報コーナーの利用を呼び掛けた。音楽学部では、共通データベースを活用するなどして迅速かつ適切な履修指導が行える仕組みをつくったほか、専攻部会において学生情報の共有を図るなど体制整備に取り組んだ。さらには、合理的配慮を要する学生対応にも取り組み、学内関係者（機関）及び保護者とのネットワークを構築し、緊急対応できる仕組みを整えた。 【芸術文化学研究科】 ・研究科委員会において研究指導会議を充実させるよう呼び掛けた。また、研究発表会、研究展示会・演奏会、学位審査展覧会・演奏会の開催をサポートした。	B
イ 学生生活支援 快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、学生との意思疎通を密にし、学生への生活支援を組織的に行う。	【学生支援室、教務学生課】 ・学生支援室を整備し、支援が必要な学生の情報を集約するとともに、サポートを推進する。 ・学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、学生相談、健康相談及び保健相談について、オリエンテーションや掲示を活用して周知を図り、学生のサポートに努める。 ・障がい学生に対する合理的配慮について、教職員との連携を密にして支援体制を充実させるとともに、教職員を対象とした研修案内や情報提供を行う。 ・令和3年4月導入の新規学生支援システムの利用を推進し、快適な学生生活の実現の一助とする。	【学生支援室、教務学生課】 ・学生支援室を整備して支援が必要な学生情報を集約するとともに、会議においてサポート体制について協議して取り組んだ。 ・オリエンテーションでは保健業務専門員及びカウンセリングアドバイザーが健康相談及びカウンセリングに係る情報発信を行った。今後は、学生支援システム（UNI PA）、メール、紙媒体等による効果的な情報発信方法について整理していくこととしている。 ・障がい学生からの相談等に応じて配慮事項に係る検討会議を開催し、学生の学修環境等への支援を実施した。また、発達障がいを抱える学生のサポートに関する教員向けの研修会を開催した。さらに、合理的配慮について、入試時から修学後までをシームレスにつなぐため、入試担当部署、アドミッションセンター、学生支援室の連携のスキームを立案した。 ・UNI PAの効果的な運用方法を含め、効果的な学生サポートに繋がるよう学内関係者の役割分担が明確になるよう整理していくこととしている。	B
ウ 経済的支援 各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を検討する。	【教務学生課】 ・大学独自の授業料等減免を引き続き実施するとともに、修学支援新制度、各種奨学金及び助成等について、随時情報提供を行う。	【教務学生課】 ・大学独自の授業料等減免を引き続き実施したほか、各種奨学金等に係る情報を、随時、学生支援システム（UNI PA）により学生向け効果的に情報提供した。	B

エ 就職支援 学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業と連携した説明会を行うほか、芸術文化の分野に特化、関連した企業や職業にターゲットを絞った求人開拓を行うなど、進路指導を強化・拡充する。 【数値目標⑥】就職希望者の就職率 学部卒業生 最終年度 77.3% 大学院修了生 最終年度 83.4%	【全学教育センター】 ・全学教育科目の「芸術とキャリアデザインA」「芸術とキャリアデザインB」においてキャリア教育の基礎を学ばせるとともに、同科目において就職支援アドバイザー及び就職支援コーディネーターとの連携を図る。 【各学部、造形芸術研究科、音楽芸術研究科】 ・専門教育科目の中で芸術分野のキャリア教育を行う。また、各専攻がキャリア教育に資するための科目を開発する。 ・オリエンテーションや研究室単位で、演奏家など専門的なキャリアを積んでいくための方法について実践を交えた指導を行い、卒業・修了後を見据えた人材育成を行う。 【教務学生課】 ・学生からの就職相談に対応するとともに、企業説明会や就活セミナーなどを開催し、各学生の希望に沿った進路選択を支援する。 【数値目標⑥】就職希望者の就職率 学部卒業生 72.3% 大学院修了生 78.4%	【全学教育センター】 ・前期に「芸術とキャリアデザインA(1)」を(30名登録)、後期には「芸術とキャリアデザインB」を(22名登録)それぞれ開催した。キャリア教育の基礎を効果的に学ばせるため、就職支援アドバイザー及び就職支援コーディネーターとの連携を図りつつ、さらに大学事務局や本学の他教員とも協働し、授業運営を行った。 【各学部、造形芸術研究科、音楽芸術研究科】 ・学部内委員会等でキャリア教育の重要性を確認した上で、音楽文化専攻において、学外の文化事業団体でのインターンシップ活用によるキャリア教育を実施した。また、琉球芸能専攻においては、国立劇場おきなわや沖縄美ら島財団等との連携による公演への出演やイベント協力などを通じてキャリア教育を実施した。今後も各専攻を基礎単位にキャリア教育に資する取組を継続していく。 ・音楽表現専攻及び演奏芸術専攻の実績として、実務家教員による面談及びオフィスアワーの機会を通じて、研究室単位でオンラインも活用した試行的取組を行った。また、音楽文化専攻では、卒業研究での執筆指導、関係機関での聞き取り調査や卒業制作のライブ発信等の場において、実践を交えたキャリア教育指導を行った。さらに、舞台芸術専攻では、国立劇場おきなわや文化振興会、本学卒業生との連携を通じた人材育成・キャリア教育を行った。 【教務学生課】 ・学内合同企業説明会を3回、教職員向けセミナーを1回、学生向けセミナー等を20回開催したほか、就職相談やポートフォリオ作成指導について随時対応した。さらに、卒業生によるパネルディスカッション、公式LINEを活用した各種イベントの周知等にも取り組んだ。また、就職支援アドバイザー、就職支援コーディネーター、教職員を交えた情報交換会を概ね月1回開催した。 【実績⑥】就職希望者の就職率 学部卒業生 73.2% (達成度101.2%) 大学院修了生 80.0% (達成度102.0%)	B
オ 留学生への支援 学生の国際的視野を広げ、また海外留学生にも広く門戸を開くため、芸術・学術交流協定の締結や交換留学を積極的に推進するとともに、芸術分野の多様な専門領域・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学生相互の異文化理解に繋がる、学びやすい環境と支援体制を整備する。	【国際交流室】 ・学生の異文化理解と国際感覚の涵養および受入留学生の学生生活の充実に資するため、留学生への専門分野の教育の提供を通して本学学生との交流を推進する。	【国際交流室】 ・私費留学生に対して専門分野の教育の提供を通して本学学生との交流推進に努めた。チューター制度については、支援者及び被支援者を留学生と日本人学生に拡大することによって、学生相互の支援の機会を増やすことができたほか、留学に関する勉強会等を実施した。また、国際交流室事務局委員及びコーディネーターとの連携により、私費及び姉妹校留学生情報が集約・管理されるようになった。データベースは留学生の在留情報の報告などに活用されている。	B
カ 学生相談 学生が安心して意欲的に学修できるよう、学業や人間関係等、大学生活を送る上での様々な相談支援を行う。	【学生支援室、教務学生課、総務課】 ・学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、学生相談、健康相談及び保健相談について、オリエンテーションや掲示を活用して周知を図り、学生のサポートに努める。 ※再掲:1-1-(4)-イ ・障がい学生に対する合理的配慮について、教職員との連携を密にして支援体制を充実させるとともに、教職員を対象とした研修案内や情報提供を行う。 ※再掲:1-1-(4)-イ ・ICT(新規学生支援システムの活用を含む。)を活用した学生への通知等の情報共有方法について検討を行う。	【学生支援室、教務学生課、総務課】 ・オリエンテーションでは保健業務専門員及びカウンセリングアドバイザーが健康相談及びカウンセリングに係る情報発信を行った。今後は、学生支援システム(UNIPA)、メール、紙媒体等による効果的な情報発信方法について整理していくこととしている。 ・障がい学生からの相談等に応じて配慮事項に係る検討会議を開催し、学生の学修環境等への支援を実施した。また、発達障がいを抱える学生のサポートに関する教員向けの研修会を開催した。さらに、合理的配慮について、入試時から修学後までをシームレスにつなぐため、入試担当部署、アドミッションセンター、学生支援室の連携のスキームを立案した。 ・UNIPAの活用に加え、令和3年4月に新入生に対してメールアドレス等を配布し、速やかな通知等が行える環境を構築した。	B

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (2) 研究に関する目標 ア 研究水準及び研究成果に関する目標 (ア) 沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化を継承しつつ、自由で多様な研究の推進を通して、新しい芸術文化の可能性を追究する。 (イ) その研究成果を国内外に広く発信することで、芸術文化の振興及び発展に寄与する。
--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
ア 研究の方向性 沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化を継承するとともに、自由で多様な研究の推進を通して、多様な芸術文化の実態と地域文化伝統の個性との関わりを明らかにし、新しい芸術文化の可能性を追究する。	【各学部、芸術文化研究所】 ・ 建学の理念に基づき、中期計画に紐づいた研究を組織的に推進、展開する。	【各学部、芸術文化研究所】 ・ 教員による各分野の研究や学生の研究発表に係る指導等に限らず、公演や展示会等イベントの開催、研究誌等の発行などすべての大学運営においては、常に、建学の理念や中期計画の位置づけ等を確認しながら取り組んでいる。	B
イ 研究水準の向上 教員の研究者としての能力を高めることにより、社会的に評価される研究水準の維持向上を図る。また、より高度な学術研究を行うため、外部資金など様々な資源を活用し、本学の研究水準の向上を図る。 【数値目標⑦】 外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 最終年度 19.2% 外部研究資金の導入件数 12件/毎年度	【各学部】 ・ 研究支援資金等を活用し、社会的課題、要請等に応える、専攻分野を超えたプロジェクト型の研究を推進する。 【芸術文化研究所】 ・ 鎌倉芳太郎資料集の索引作成に向けて作業を進め、継続して予算申請を行う。また、平行して外部資金獲得の働きかけを行う。(目標値：予算申請1件、外部資金申請1件) ・ 共同研究員の研究発表会を企画する。 ・ 「島嶼学(伝統芸能の調査、組踊等の研究、伝統的染織技術の復元)」研究の今後の進め方について、対象地域、研究方法等の点で議論を進めていき、それぞれの研究室において、調査・研究を行う。 【数値目標⑦】 外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 14.2% 外部研究資金の導入件数 12件/年	【各学部】 ・ 音楽学部として、専攻の枠を超えた社会的意義のあるプロジェクト等を検討した。また、研究支援資金等を活用した研究が1件採択された。そのほか、教員の連携による各種の研究は活発に実施されている。 ・ 鎌倉芳太郎資料集の索引作成について作業を進めたほか、予算確保や外部資金獲得に向けた検討を継続的に行った。 ・ 共同研究員の研究発表会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ることとした。 ・ 「島嶼学(伝統芸能の調査、組踊等の研究、伝統的染織技術の復元)」研究については、各研究室において継続的に調査・研究した。 【実績⑦】 外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 19.2% (達成度135.2%) 外部研究資金の導入件数 22件/年 (達成度183.3%)	S

ウ 研究成果の国内外への発信 教員及び大学の研究成果を、大学HP、刊行物等の媒体を通して積極的に公表する。また、展覧会、演奏会、公開講座、移動大学等の実施により、研究成果を広く国内外に向けて発信するとともに、自治体や地域の文化・芸能団体等とのネットワークを構築する。	【各学部】 ・ 建学の理念に基づき、中期計画に紐づいた組織的な研究の成果を社会に対して発信する。 ・ インターネット上での配信を含め、展覧会、演奏会等の学外公開を推進する。 【芸術文化研究所】 ・ 第9回・第10回「しまくとうば講演会」を実施する。 ・ 首里ことばで行われる琉球芸能の実践教育を記録、公表する。 ・ 「沖縄芸術の科学」を刊行し、共同研究員・教員の論文を掲載する。 ・ 文化講座・公開講座・移動大学を実施し、本学の研究成果及び高等教育における芸術文化の魅力を発信する。	【各学部、全学教育センター】 ・ 音楽表現専攻として、定期公演や奏楽堂演奏会等について専攻レベル・教員レベルそれぞれでの研究成果を発信している。音楽文化専攻においては、ホームページや研究誌において成果発表を行っている。そのほか、各部局において、シンポジウム、学会発表、学術誌等執筆、テレビ出演、SNSや新聞などあらゆる機会・媒体を通じて研究成果の発信に努めている。 ・ 美術工芸学部が県立博物館・美術館で開催した「卒業・修了作品展」について、オンラインアーカイブをホームページで公開した。また、洋楽定期公演や琉球芸能定期公演、各種演奏会、卒業制作等について、収録動画又はライブの方法によりYouTube等で積極的に配信した。 【芸術文化研究所】 ・ 第9回・第10回「しまくとうば講演会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催方法を見直し、話者（第9回：仲田幸子、第10回：金城光子、高嶺久枝）の話を録画し、YouTubeで配信した。 ・ 琉球舞踊実技、組踊実技、琉球古典音楽実技で「首里ことば」を中心とした講義を行い記録した。また、コロナ禍を踏まえて遠隔講義に対応できるように動画による「しまくとうば実践講義」の教材開発を行った。 ・ 「沖縄芸術の科学（第34号）」を刊行し、共同研究員・教員の論文を掲載した。 ・ 文化講座・公開講座・移動大学を実施し、本学の研究成果及び高等教育における芸術文化の魅力を発信した。そのうち文化講座・沖縄学「沖縄芸能のダイナミズム」は、コロナ禍を踏まえオンデマンド配信とした。	B
---	---	--	----------

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (2) 研究に関する目標 イ 研究の実施体制等に関する目標 (ア) 教員の研究活動の活性化及び効率化を図るため、各専門領域及び各組織の間で連携して行う研究を推進するとともに、研究支援体制の充実を図り、研究環境の整備に努める。 (イ) 教育及び研究を一体不可分のものとして実施するため、研究の成果を教育に反映させるよう研究の質の向上を図るとともに、学長となる理事長のリーダーシップの下で、適切な予算配分を行う。			
--	--	--	--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	R 3 年度計画	R 3 年度計画の実施状況等	R 3 自己評価 記号
ア 研究者等の配置 研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員等を配置する。	【大学人事委員会】 ・教員選考基準等を検証し、必要な見直しを検討する。 【芸術文化研究所】 ・優れた国内研究者等を客員・共同研究員として受け入れる。	【大学人事委員会】 ・（再掲）学長のリーダーシップの下、大学人事委員会、教育研究審議会等の議を経て関係規程等を制定又は改正し、人事関係諸規程等の整合を図った。具体的には、旧教員選考基準を廃止して新たに「教員選考基準」を制定し、新規採用教員は原則として研究指導教員又は研究指導補助教員として修士課程を兼任できる人材とした。併せて、「教員選考規程」、「教員採用要綱」、「教員昇任要綱」、「教員選考審査要綱」、「教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法」、「研究指導教員等選考審査規程」を改正した。 【芸術文化研究所】 ・優れた国内研究者等として、客員研究員11名（継続10名、新規1名）、共同研究員65名（継続60名、新規5名）を受け入れた。	B
イ 研究の実施体制 教員の研究活動を促進するとともに、研究成果が地域や社会に還元される研究支援体制を整備する。	【自己点検・評価委員会、研究推進委員会】 ・教員の業務バランスを検証し、研究時間の確保に資するための方策を検討する。 ・教育研究支援資金の確保を図る。	【自己点検・評価委員会、研究推進委員会】 ・全教員に対して教員職務態様調査を実施し、その結果を各学部・各専攻と共有することにより適正な担当授業数を検討する際の参考とした。 ・予算編成作業において資金確保の検討を行った結果、令和3年度予算90万円に対し30万円増の令和4年度予算120万円を確保した。	B
ウ 研究費の配分 専門領域を越えた教員及び組織間連携により、本学ならではのユニークな研究を推進するなど、研究水準の向上を図るため、教育研究支援資金について公正で透明性の高い方法により配分を行う。	【研究推進委員会、総務課】 ・教育研究支援資金事業を着実に実施する。 ・教員、大学院生、学部生、共同研究員、他研究機関に所属する科研分担者へ不正防止計画に基づく研修を受講させる。 【総務課】 ・不正防止計画2－（1）－エに基づく監査を実施する。	【研究推進委員会、総務課】 ・教育研究支援資金事業を2件実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により1件は実施を見送った。 ・不正防止計画による5年に1度の研修受講対象教員等11名について研修受講させた。また、全教職員を対象に、不正事例を周知する取組を行った。 【総務課】 ・全教職員を対象に監査実施に係る周知により不正防止に努めるとともに、不正防止計画に基づき、物品の現況確認や令和3年度出入金に係る監査を実施した。	B
エ 研究環境の整備 研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。	【施設整備委員会】 ・ICT環境の整備強化、成果のアーカイブ化推進	【施設整備委員会】 ・学内のインターネット通信環境について、専門業者と委託契約を締結して安定稼働を確保し、研究活動の活性化と効率化に資する環境整備に努めた。今後においても、施設整備委員会での検討を含め、ソフト・ハード両面からの取組を検討していくこととしている。	B

オ 研究の質の向上 研究の質の向上のため、研究計画書に基づいた研究の推進と研究成果及び成果の教育への反映について、その事後検証に取り組む。	【自己点検・評価委員会】 ・教員の研究の教育への反映状況について、調査・分析・評価する仕組みを検討する。	【自己点検・評価委員会】 ・教員の活動に係る自己点検要領を新たに策定した。各教員が要領に基づいて目標を設定し、年度末には自己点検を行った後、所属長はその点検内容を確認し、指導及び助言を行った。これにより、教員自身により研究の成果が教育にどう反映されるか等の現状分析を行うことに繋がった。	B
カ 知的財産の創出・管理 企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化及び運用を通じて、受託研究や共同研究を増加させ、研究の活性化及び社会貢献を目指す。	【研究科、総務課】 ・知財に関する学内講習会の開催 ・流通企業等との連携によるマーケットリサーチの実施	【研究科、総務課】 ・日本学術振興会が実施する研究倫理eラーニングを通して、知的財産権や著作権に係る研修を実施し、理解促進に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により学外の企業等との連携が困難な状況にあったが、実施に向けては、美術系教員と音楽系教員が連携して取り組んでいくこととしている。	C

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (3) 社会貢献等に関する目標 ア 社会貢献に関する目標 (ア) 地域文化を担う人材の育成やリカレント教育を積極的に進めるとともに、展覧会や演奏会、発表会等を通して、蓄積された芸術的資産及び能力を地域及び社会に還元する。 (イ) 大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、産学官連携や大学間の連携を強化し、芸術文化振興の課題解決に向けた取組を推進することで、地域及び社会に貢献する。			
--	--	--	--

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 社会貢献に関する目標を達成するための措置	R 3 年度計画	R 3 年度計画の実施状況等	R 3 自己評価 記号
ア 地域の高等教育機関としての役割 地域社会に対して質の高い教育機会を提供し、地域文化を担う人材の供給に努めるとともに、社会人のキャリアアップに必要な専門的な知識や技術を習得するプログラムや、本学の教育研究分野におけるリカレント教育を拡充し、地域の生涯学習機会の拠点機能の充実を図る。	【社会連携センター、各研究科】 科目等履修生制度の拡充や社会人向け履修プログラムの検討	【社会連携センター、各研究科】 科目等履修制度の拡充や社会人向けプログラムの検討として、他大学に係る情報収集に努めるとともに、各運営委員会で検討を進めた。令和4年度の科目等履修生出願要項に受講可能科目一覧を掲載した。各専修において検討した実施可能なプログラムについて、今後も委員会で確認等して取組を進めていく。また、長期履修制度の利用を希望する在学生の相談を受け付けるとともに、広報にも取り組んでおり、実績として、芸術文化研究科で社会人大学院生を1名受け入れた。	B

イ 地域及び社会への貢献 大学の教育研究の成果を地域に生かすため、各組織の取組情報を社会連携センターに一元化し、蓄積された芸術的資産、能力を機動的に地域及び社会に還元し、地域の活性化に積極的に取り組む。 【数値目標⑧】公開講座、公開授業、移動大学等開催数 最終年度 38件/年 【数値目標⑨】展覧会、演奏会、定期公演等開催数 63件/毎年度 【数値目標⑩】自治体、地域、企業等との連携事業数 38件/毎年度	【美術工芸学部、造形芸術研究科】 ・ 本学の教育研究の成果を地域に生かすため、社会連携・貢献活動を推進する。また、諸団体等との連携により、地域社会とのネットワークを構築する。 (1) 比較芸術学専攻「アート・レクチャー」 (2) キャンプ・タルガニーとの連携事業 (3) 地域のニーズに応じた特産品開発の授業 (4) デパートリウボウとの連携事業 等 【音楽学部、音楽芸術研究科】 ・ 県内主要ホール・劇場と、音楽学部との連携を強化し、教育研究成果を社会へ還元する取り組みを推進する。 【芸術文化研究科】 ・ 博士論文の公開を進め、大学リポジトリの構築にも協力している。 【芸術文化研究所】 ・ 文化講座・公開講座・移動大学の実施により、一般県民に教育研究成果を還元する。 ・ 「移動大学in伊平屋島」において、本学の芸術・文化講義を通じた児童生徒（及び島民）の本学教職員及び学生との交流体験により、地域の伝統芸術振興を促進する。 ・ 通年6コマの琉球芸能実技講義によるしまくとうば教育の実践により、しまくとうば教育普及に資する。 【社会連携センター、総務課】 ・ 学内の社会連携活動について、ホームページ上で情報発信する。また、情報集約について工夫が必要であるため、方法について改めて検討する。 【数値目標⑧】公開講座、公開授業、移動大学等開催数 35件/年 【数値目標⑨】展覧会、演奏会、定期公演等開催数 63件/年 【数値目標⑩】自治体、地域、企業等との連携事業数 38件/年	【美術工芸学部、造形芸術研究科】 ・ 県立図書館との連携事業として教員展と選書コーナーを3回開催した。また、パレットくもじ30周年記念事業の一環として「With Art」展を実施し、45名の学生の作品を展示した。さらに、以下のとおり年度計画に掲げた連携事業等に取り組んだ。 (1) 令和3年10月に全3回のアート・レクチャーをYouTube配信により実施した。（申込者248名、視聴回数442回） (2) コロナ禍における対策を講じた上で、Art selection vol.10「翁長瞳展」を令和4年3月に開催した。私設美術館との連携により地域社会とのネットワーク構築及び南部地域の芸術文化の推進に貢献できた。また、8月には6名の学生が石彫実習で制作した作品をあざまサンサンビーチに設置展示した。 (3) 令和3年度は恩納村を対象に地域活性化を意識した授業として、施設やイベント、地域キャラクターの提案等に取り組んだ。令和4年2月の展示期間中の学生によるプレゼンテーションは、コロナ禍を踏まえて学内発表の動画を展示する方法をとった。 (4) 令和3年8月の緊急事態宣言中であったが、造形芸術研究科から40名の作品を地域の方々向け展示することができた。 【音楽学部、音楽芸術研究科】 ・ 琉球芸能専攻として、首里城公園、県立博物館・美術館、那覇空港、デパートリウボウとの共同企画による催事を実施した。音楽表現専攻においては、各コース・研究室単位で、那覇文化芸術劇場「なはーと」、県立博物館・美術館、南城市文化センター「シュガーホール」、栃木県総合文化センターメインホール等様々な施設で研究成果の発表等を実施した。また、音楽文化専攻沖縄文化コースでの教育・研究活動として、「なはーと」をはじめ、那覇市パレット市民劇場、那覇市文化テンプス館、浦添市でだこホール、南城市シュガーホール、国立劇場おきなわ、アトリエ銘苅ベース等多方面の劇場等と連携に取り組んだ。 【芸術文化学研究科】 ・ 複数の他大学のリポジトリ設置の状況について調査し、全学あげて横断的な部署に設置する例が多いことを把握した。 【芸術文化研究所】 ・ 文化講座・公開講座・移動大学を実施し、本学の研究成果及び高等教育における芸術文化の魅力を発信した。そのうち文化講座・沖縄学「沖縄芸能のダイナミズム」は、コロナ禍を踏まえオンデマンド配信とした。 ・ コロナ禍及び軽石漂着という困難があったものの、令和3年12月に「移動大学in伊平屋島」を実施することができ、地域の伝統芸術振興に貢献できた。 ・ 通年6コマの琉球芸能実技講義を実施し、しまくとうば教育普及に貢献できた。 【社会連携センター、総務課】 ・ 各部局への照会を通じて年間の社会連携活動の実績を取りまとめ、ホームページ上で情報発信した。今後も効果的かつ効率的な情報集約の方法について改善を図っていく。 【実績⑧】公開講座、公開授業、移動大学等開催数 26件/年（達成度 74.3%） 【実績⑨】展覧会、演奏会、定期公演等開催数 78件/年（達成度123.8%） 【実績⑩】自治体、地域、企業等との連携事業数 39件/年（達成度102.6%）	B
--	---	---	----------

ウ 産学官の連携 大学の教育研究の成果を地域及び社会に還元するため、各組織の取組情報を社会連携センターに一元化し、地域の産業界等との連携を推進するとともに、学内資源を有効に活用し、双方にとって有用な連携体制のモデルケースの構築に取り組む。 【数値目標⑩】自治体、地域、企業等との連携事業数 38件/毎年度（再掲）	【社会連携センター】 ・「社会連携室」の組織横断的なセンター化により、学内資源を集約し、地域社会への貢献を推進する。 【数値目標⑩】自治体、地域、企業等との連携事業数 38件/年（再掲）	【社会連携センター】 ・「社会連携センター」を設置し、会議開催により今後整理すべき課題等を確認した。 【実績⑩】自治体、地域、企業等との連携事業数 39件/年（達成度102.6%）（再掲）	B
エ 大学間の連携 一般社団法人大学コンソーシアム沖縄（※8）や県内公立大学（名桜大学、県立看護大学）との連携による公開講座や合同研修を開催し、また県外他大学等との連携を強化するなど、連携大学が有する資源を有効活用することで、協働して地域及び社会への貢献を推進する。	【造形芸術研究科】 ・沖縄科学技術大学院大学と連携し、「CYCLE 展 ～創造するエネルギー～大学院造形芸術研究科展 at OIST」を実施する。 【総務課】 ・三大学運営事務合同研修会に参加することで事務局ネットワークの拡大他大学事務局との連携を図る。	【造形芸術研究科】 ・沖縄科学技術大学院大学開学10周年記念に関連し、令和3年10月29日から11月26日の期間で実施した。オープニングセレモニーで本学教員による演奏があったほか、閉会式では研究科長が挨拶し、連携関係をさらに深めた。また、展覧会の作品は、ホームページ上のWEB展示会により配信した。 【総務課】 ・令和3年度は本学が幹事となって三大学運営事務合同研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定の時期及び対面の方法による開催を見送った。連携の方法は、研修会に限らず意見交換会等様々な方法があることから、幹事として協議継続に取り組んだ結果、令和4年3月にオンラインによる研修会を実施することができた。	B

【中期目標】 1 教育研究等の質の向上に関する目標 (3) 社会貢献等に関する目標 イ 国際交流等に関する目標 (ア) 沖縄の地理的特性をもとに、太平洋文化圏における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性との関わりを明らかにするため、アジア地域における芸術文化の研究をはじめ、芸術教育の国際交流を推進する。 (イ) 国際的視野に立った芸術家及び研究者を育成するため、海外の大学、研究機関等との連携によりネットワーク基盤の強化を図り、学生の派遣や留学生の受入れ、共同研究等を推進する。

《中期計画》 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置	R 3 年度計画	R 3 年度計画の実施状況等	R 3 自己評価記号
ア 海外の大学との連携 海外の大学の調査を実施し、教育・学術交流を展開するため国際交流を推進する。また、姉妹校との連携を強化し、教育研究の質の向上へと繋げる。 イ 留学生への支援 姉妹校への派遣など、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供し、海外留学や国際的な芸術活動の支援を実施する。また、留学生受入制度においても、学外機関と協力して支援体制の強化を図る。	【各学部、造形芸術研究科】 ・ 姉妹校を含む海外の大学との国際交流の推進 (1) プロジェクト「版と言葉—版画集による国際交流」を実施する。 (2) 国際交流展「彫刻の五七五-HAIKU Sculpture 2021」及び国際シンポジウム「NTUA 2021 International Conference of Contemporary Sculpture (仮)」を実施する。 (3) 韓国の研究者との交流事業を実施する。 (4) 姉妹校からの留学生受け入れ及び姉妹校への留学生派遣を促進する。 (5) 県費留学生の受け入れ 【音楽学部、音楽芸術研究科】 ・ 国際交流事業により多くの教員が携われるよう、研修会を開催する。 ・ 令和3年度国際交流事業を実施する。 【各学部・研究科、国際交流室、国際交流委員会】 ・ 留学生の受入れ・派遣について、協定校と連携し、短期留学制度など学生の希望に配慮した留学プログラムの開発を検討する。	【各学部、造形芸術研究科】 ・ 以下のとおり年度計画に掲げた国際交流に取り組んだ。 (1) 絵画専攻実行委員会により令和3年12月に国内外10大学による版画集を刊行した。当初は本学での刊行記念展と版画普及展示を予定していたが、コロナ禍で展示を延期することとしたため、版画集は参加大学へ寄贈発送した。 (2) 国立台湾芸術大学主催で本学との共同企画により開催した。令和3年10月27日から11月13日の期間で場所は台湾。日本、台湾、中国、韓国、タイ、ベトナムから国立台湾芸術大学に作品を集めての開催であったが、コロナ禍の下、入国が厳しい状況にあった一方で、すべての関連事業をオンライン・オンデマンドで世界に発信する取組がなされたことから、今後の国際交流展覧会の様々な可能性が大きく広がった。 (3) コロナ禍において両国の出入国制限が続く中、オンラインでの交流も含めて協議したが、対面での協議の場を持つことができないまま進展を図ることができなかった。 (4) 姉妹校留学生の受入及び派遣について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも積極的に取り組んだ。ドイツの姉妹校（ブレーメン国立芸術大学）へ留学を希望する芸術文化学研究科の学生1名をサポートして派遣したほか、ハワイ大学との姉妹校締結更新手続を完了させた。さらに、インドネシア芸術大学との姉妹校協定締結に向けて調整を進めるとともに、タイ国ランシット大学との協定締結に向けての準備を始めた。 (5) 県費留学生の受入について、琉球芸能専攻及び音楽文化専攻で予定があったが新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルになった。 【音楽学部、音楽芸術研究科】 ・ 音楽学部に限定せずに全学に対象を広げて取組を進めることとし、国際交流室が担当することになった。令和3年12月に「令和3年度国際交流に関する研修会」をオンラインで開催し、本学における国際交流の概要説明、姉妹校留学生指導や国際交流事業に関する事例紹介を行った。 ・ 国際交流事業としてタイ国ランシット大学との連携事業を模索したが、コロナ禍により往来が困難であるため、担当者間の協議を継続中である。 【各学部・研究科、国際交流室、国際交流委員会】 ・ 新規プログラムの開発に当たって、現行の交換留学生受入・派遣の申請手続等の改善を図ると同時に、学内関係部局間の連携体制の整備に取り組んだ。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ア 運営体制の改善に関する目標 (ア) 学長となる理事長のトップマネジメントにより、法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築するとともに、効果的かつ効率的な予算等の配分を行い、役員等に学外の有識者等を登用することで、戦略的で機動的な業務運営を行う。 (イ) 業務運営の適正化及び透明性を確保するため、外部有識者等の意見を踏まえて、業務の点検及び見直しを行うことにより、業務運営の改善及び効率化を図る。			
---	--	--	--

《中期計画》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 学長となる理事長を中心とする運営体制の構築	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
ア 学長となる理事長のトップマネジメントにより、公立大学法人化したメリットを十分に発揮し、学内資源を有効に活用した戦略的で機動的な法人運営を行う。 イ 法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監事による監査のほか、外部監査の実施についても検討を行う。 ウ 大学IR(※7)(大学経営を支える調査・分析機能)の実施体制を整え、学長となる理事長に適切な情報を提供する。	【学長室、総務課】 ・IR機能を実質化させるための方策の検討 ・学内各種取組のデータ蓄積、分析 ・外部監査の検討	【学長室、総務課】 ・法人運営に係る調査、分析及び情報収集を行うとともに、教学組織、委員会の取組の基礎となる諸調査の分析を行うIR組織の構築に向けて資料収集等を行った。 ・社会連携センターやアドミッションセンター等で保有する情報・データを集約し、データ分析の方法等を検討した。 ・外部監査については、監事による監査結果等を踏まえながら、県立看護大学との相互監査を検討している。	B

《中期計画》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (2) 戦略的な予算等の配分	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
中期目標の達成に向け、効果的かつ効率的な経費配分を行う。また、経費の原資を確保するため、経営努力により財源の確保を図る。	【学長室、総務課】 ・適切な予算管理(迅速な業務実績把握による予算実績管理と業務予想策定による予算の適時修正)	【学長室、総務課】 ・予算管理については、予算執行状況を適宜確認し、流用等の手続をとることにより効果的な経費配分を行った。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 イ 教育研究組織の見直しに関する目標 公立大学法人としての責務を踏まえた上で、社会情勢の変化や地域のニーズを的確に見極め、大学の強みや特色を最大限に生かした教育研究を展開するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。			
--	--	--	--

《中期計画》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
建学の理念に基づき教育研究活動を適切に展開するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを検討し、実施する。	【音楽学部、音楽芸術研究科】 ・H28学科再編に係る検証と分析の諸計画への反映 ・音楽文化専攻の大学院修士課程への接続の検討	【音楽学部、音楽芸術研究科】 ・再編点検部会を開催して平成28年度学科再編の点検結果を報告した。今後の方向性として、点検結果を踏まえて教育研究組織の見直しを検討する部会の設置についても議論しながら、学部教務委員会を中心に検討を進めていくこととした。 ・沖縄文化コースでの教育が大学院に効果的に繋がるように、学部教務委員会と連携して検討を進めていくことを確認した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ウ 人事の適正化に関する目標 (ア) 法人の自主的、自律的かつ効率的な大学運営により、教育研究活動や社会貢献を推進するため、教職員の意欲及び資質の向上につながる柔軟な人事制度を構築する。 (イ) 大学の教育研究の活性化を図る観点から、教職員の採用基準や評価基準等を定め適切に運用するとともに、優れた人材の確保に努める。			
--	--	--	--

《中期計画》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
(1) 人事制度 学長となる理事長のトップマネジメントにより、大学運営の質の向上と活性化に向け、人事諸制度の適切な運用に努める。 また、教員の任期制の導入を検討する。	【大学人事委員会】 ・ 教員人事諸規程の見直し	【大学人事委員会】 ・ (再掲) 学長のリーダーシップの下、大学人事委員会、教育研究審議会等の議を経て関係規程等を制定又は改正し、人事関係諸規程等の整合を図った。具体的には、旧教員選考基準を廃止して新たに「教員選考基準」を制定し、新規採用教員は原則として研究指導教員又は研究指導補助教員として修士課程を兼任できる人材とした。併せて、「教員選考規程」、「教員採用要綱」、「教員昇任要綱」、「教員選考審査要綱」、「教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法」、「研究指導教員等選考審査規程」を改正した。	B
(2) 評価制度 人事評価制度により、教職員の能力、業績を適切に評価し、その結果を人事、給与等に反映させる。	【学長室、総務課】 ・ 人事評価制度の検証と見直し	【学長室、総務課】 ・ 他大学の取組状況について情報収集し、整理した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 エ 事務等の効率化及び合理化に関する目標 事務組織の機能向上と事務処理の効率化及び合理化を図るため、定期的な点検を実施し、必要に応じて、組織や業務の見直しを行うほか、業務の外部委託の検討等を含め、事務手続の集約化及び簡素化を図るとともに、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。			
---	--	--	--

《中期計画》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 4 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
(1) 事務組織の見直し 大学業務に精通した専門性の高い職員を採用するため、採用方法、キャリアパスなどを検討する。 また、職員の能力向上のため、他大学や、一般財団法人公立大学協会等への研修派遣のための財源確保に努める。	【総務課】 ・ 早期の法人専従職員採用の検討 ・ 事務局職員の研修	【総務課】 ・ 令和4年4月に法人専従職員として2名を採用した。 ・ 県派遣職員に対して、年度当初に沖縄県自治研修所主催の特別研修(年間14講座)を提示したほか、随時の開催通知等を周知して研修参加を促進した。また、階層別研修については、対象者に適時案内して受講実績の確認までフォローした。また、(一社)公立大学協会が実施する基礎研修や会計セミナー、教務事務セミナー等を事務局職員に案内し、業務上必要な研修を受講させた。	B

(2) 事務の効率化 ア 事務処理を効率的に行うため、システムから必要な情報が得られるよう情報更新を綿密に行い、その作業をマニュアル化するなど継続的な取り組みを行う。 イ 事務処理を効率的に行うため、他大学の事例も参考に本学の実態を検証し、中長期的な視点で外部委託化等を検討し、必要に応じて実施を図る。	【事務局、各学部・研究科、研究所】 - 事務局業務及び助手、教育補助・技術専門員、TA等教育支援業務のマニュアルを組織的に検証・検討・作成する。 【総務課、各学部】 - 各種委員会の統廃合のほか、委員会業務のスクラップアンドビルドを検討する。	【事務局、各学部・研究科、研究所】 - 法人化に伴い新たに導入したシステムについて、業務を円滑に進めるための各種マニュアルを作成した。今後も各業務のニーズに対応し効率性を高めていくため、適宜追加や修正等しながらマニュアルの充実を図っていく。また、学科室業務マニュアルがない専攻に作成を促すとともに、T A（ティーチングアシスタント）が業務を始める前に知っておくべき事柄についてまとめた資料を作成した。 - 各種委員会が所掌する業務の点検を行い、統廃合やスクラップアンドビルドの適否、その他事務の効率化に繋がるあり方について検討した。会議運営の工夫改善や会議資料のペーパーレス化等効率化に資する取組を実行しながら、今後も継続的に検討していく。	B
--	---	--	----------

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (2) 財務内容の改善に関する目標 ア 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 経営の安定化及び自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に組織的に取り組むとともに、収入源の見直しや新たな収入源の確保を図る。			
---	--	--	--

《中期計画》 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
(1) 外部研究資金の導入 外部研究資金の導入のため、採択された経験のある教員等を講師とした研修会を継続的に開催する。 【数値目標⑦】外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 最終年度 19.2% 外部研究資金の導入件数 12件/毎年度 (再掲)	【研究推進委員会】 ・研修会の継続と若手教員の参加者増を図る。 【芸術文化研究所】 ・他大学出身のPD研究員の受け入れに関する検討を進める。 【数値目標⑦】外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 14.2% 外部研究資金の導入件数 12件/年 (再掲)	【研究推進委員会】 ・令和3年7月7日から8月6日の期間、科学研究費助成事業（科研費）の申請に係る講座を実施した。審査員経験のある教員が講師となった説明動画を作成し、若手教員等が視聴する方法をとった。 【芸術文化研究所】 ・他大学出身のPD研究員の受入に関して、他大学の状況に係る情報収集を行った。 【実績⑦】外部研究資金の導入 外部研究資金の応募率 19.2%（達成度135.2%） 外部研究資金の導入件数 22件/年（達成度183.3%）（再掲）	S
(2) 自己収入の確保 自己収入を確保し、大学の経営力の強化を図るため、新たな収入源の拡充を検討する。	【総務課】 ・収入未済の解消及び授業料等収入の期限内徴収	【総務課】 ・授業料の未納者に対して、関係部署と連携して納付指導（電話催告）を行ったほか、催告書の送付等の初動対応に取り組んだ。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (2) 財務内容の改善に関する目標 イ 経費の効率化に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、役員及び教職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化及び合理化、契約方法の見直し等の業務改善を行うとともに、適正な人員配置等により、経費の節減に努める。			
---	--	--	--

《中期計画》 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより、経費の節減に努める。	【総務課】 ・透明性のある予算管理と効率的かつ弾力的な予算執行	【総務課】 ・予算管理については、予算執行状況を適宜確認し、流用等の手続をとることにより効果的な経費配分を行った。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (2) 財務内容の改善に関する目標 ウ 資産の適正な運用管理に関する目標 法人の健全な運営を確保するため、保有資産を適正に管理し、及び運用する体制を整備するとともに、長期的かつ経営的視点に立った資産の効果的かつ効率的な活用を図る。			
--	--	--	--

《中期計画》 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 3 資産の適正な運用管理に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
資金や保有資産の状況を常に把握し、適正な資産運用管理を行う体制を整備し、法人資産の効果的・効率的活用を図る			

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 ア 自ら行う点検及び評価の充実に関する目標 (ア) 大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を継続的に保証するため、自ら行う点検及び評価を定期的に行うとともに、外部からの点検及び評価を行う。 (イ) 教育研究、法人運営等、業務運営全般にわたって透明性を確保するため、その評価結果を公表するとともに、教育研究及び大学運営の改善に反映させる。			
--	--	--	--

《中期計画》 第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 自ら行う点検及び評価の充実に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を継続的に保証するため、法令に基づき、大学の教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。また、その結果を公表する。 点検及び評価の結果は、年度計画の取り組みに反映させ、教育研究及び大学運営の改善へと繋げる。	【自己点検・評価委員会】 ・ 部局等自己点検評価及び改善の確実な実施	【自己点検・評価委員会】 ・ 中期計画を着実に推進するため、初年度となる令和3年度計画に紐づく具体的な取組を明らかにし、達成度の判断基準等を設定する等してPDCAによる検証方法の確立に取り組んだ。各部局等においては、それぞれに設置された自己点検・評価委員会においてPDCAによる検証及び改善を図った。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 イ 情報公開の推進等に関する目標 法人の運営状況の透明性を確保し、説明責任を果たすため、法人の組織運営や大学の教育研究、社会貢献等の情報を積極的に発信するとともに、大学のブランド力の向上のための戦略的な広報活動を展開する。			
--	--	--	--

《中期計画》 第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置	R 3 年度計画	R 3 年度計画の実施状況等	R 3 自己評価記号
(1) 学修成果を可視化し、大学の質の向上に係る情報公開を推進し、情報を発信することで、学生や県民に対する説明責任を果たす。 (2) 情報の公開にあたっては、個人情報の保護に努める。 (3) 戦略的な広報活動を展開し、大学のブランド力の向上を図る。 【数値目標⑪】大学のホームページ等のアクセス数の維持向上 最終年度 140,200件/年	【各学部】 ・各専攻において、教育研究、社会貢献等の情報を、専攻ホームページやSNSを活用して、積極的に発信する。 ・魅力的な展覧会、演奏会等の企画を立案し、広報を通じ積極的に社会へ発信することにより大学のブランド力の向上を図る。 【広報委員会、総務課】 ・ホームページ情報の更新等の管理・運用を適切に行い、内容充実に努める。 【数値目標⑪】大学のホームページ等のアクセス数の維持向上 120,900件/年	【各学部】 ・ホームページやSNSによる各専攻ごとの情報発信の現状把握に努めた。音楽学部として、ツイッターやFacebook等のSNSを活用して、演奏会、学生の受賞情報、教員の活動、研究成果、卒業生の活躍など幅の広いコンテンツを投稿した。頻度として1か月に5回程度は行い、ツイッターのフォロワー数は増加傾向にある。 ・リウボウサマーアートフスティバルを令和3年8月に開催するなど、コロナ禍においても適切な感染対策を講じた上で、多数の魅力的な演奏会や展覧会等を企画・開催し、また、情報発信にも取り組んだことにより、大学ブランドの向上に繋がったものと考えている。 【広報委員会、総務課】 ・大学ホームページの管理委託業者と連携をとりながら、迅速な情報発信に努めたほか、分かりやすさ・見やすさの向上を図りながら内情の充実に取り組んだ。また、広報誌「大学案内」及び「開鐘」の発行により、広く関係者に届くよう広報に取り組んだ。 【実績⑪】大学のホームページ等のアクセス数の維持向上 140,705件/年（達成度116.4%）	A

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (4) その他業務運営に関する重要目標 イ 安全管理等に関する目標 安全衛生管理体制を構築することにより、学生及び教職員が安全に安心して教育研究に取り組むことができる環境及び教職員が安全に安心して働くことができる環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。			
--	--	--	--

《中期計画》 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置	R 3 年度計画	R 3 年度計画の実施状況等	R 3 自己評価記号
(1) 大学施設の維持管理 施設の老朽化により、教育研究に影響が生じないよう、適切な人員配置や中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施する。（令和2年度、沖縄県立芸術大学個別施設計画を策定。） (2) 将来のキャンパス構想の検討 開学当時に建設された建物は耐用年数47年のうち、30年以上経過しているものもある。建物の老朽化の度合い、建替えの必要性等を勘案し、適切な時期に本学の将来的なキャンパス構想の検討を始める。	【総務課、施設整備委員会】 ・「沖縄県立芸術大学個別施設計画（令和2年度策定）」に沿って適切に施設マネジメントを実施する。 ・施設老朽化対策及び長寿命化計画の検討	【総務課、施設整備委員会】 ・個別施設計画に基づく施設の修繕等として、空調工事（福利厚生棟、芸術文化研究所）、漏水対策工事（附属図書・芸術資料館地下2階）、照明器具取替工事（音楽棟大合奏室）のほか、必要箇所に予防保全措置を実施した。 ・施設の老朽化対策及び長寿命化に資する事業として、多目的トイレ設置等大型工事設計委託、空調工事設計委託（芸術文化研究所）、屋根改修工事設計委託（音楽棟・美術棟・福利厚生棟）、給排水工事設計委託（管理棟・一般教育棟）を実施した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (4) その他業務運営に関する重要目標 イ 安全管理等に関する目標 安全衛生管理体制を構築することにより、学生及び教職員が安全に安心して教育研究に取り組むことができる環境及び教職員が安全に安心して働くことができる環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
--

《中期計画》 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
(1) 学生及び教職員の安全・安心な教育研究環境及び労働環境の確保 全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働ける環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。	【衛生委員会、総務課】 ・大学全構成員の健康診断、ストレスチェックの確実な受検、職場一斉点検の実施 ・適正な勤怠管理による教職員の勤務実態把握と過剰労働防止及び健康維持管理 【教務学生課】 ・令和3年4月導入の新規学生支援システムを活用し、学生に係る災害等に関する通知及び安否確認に関する体制を整理し、災害等発生時の安全管理体制を強化する。	【衛生委員会、総務課】 ・教職員及び非常勤職員を対象に健康診断を実施し、事情等で当日受診できなかった者も別日に委託医療機関で受診するよう呼び掛け全員受診を促進した。また、法人化に伴って初めてストレスチェックを実施した。さらに、全キャンパスの職場一斉点検を実施し、安全衛生上問題がある箇所を各部局で共有し、改善に繋げることができた。 ・各教職員ごとの勤務時間を把握して衛生委員会に報告することと併せて、産業医面談や所属単位での課題共有等に取り組んだ。 【教務学生課】 ・学生支援システム（UNIPA）に搭載される機能（災害に係る通知や安否確認）を活用し充実を図りながら、災害等発生時の安全管理体制を強化していく。	B
(2) 災害、事故、犯罪等に対する体制整備 災害等の不測の事態に備え、初動体制を確認するための各種訓練を実施するほか、危機管理体制について点検・検証を行い、体制の充実・強化を図る。	【危機管理室、総務課】 ・危機管理室の設置 ・各キャンパスへの防火管理者配置と消防訓練（避難訓練）の確実な実施	【危機管理室、総務課】 ・理事会の直轄組織として危機管理室を設置した。当面は消防訓練やマネジメント等に係る取組を進めていながら、他大学の先行事例を情報収集して役割を強化していく。 ・各キャンパスに防火管理者を設置したほか、3箇所（当蔵キャンパス、崎山キャンパス、金城キャンパス）での消防訓練（避難訓練）を実施した。	B

【中期目標】 2 法人運営に関する目標 (4) その他業務運営に関する重要目標 ウ 法令遵守及び人権の尊重に関する目標 (ア) 適正な業務運営を行うため、関係法令等の遵守の徹底及び情報セキュリティ体制の充実を図る。 (イ) ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役員、教職員及び学生の意識向上を図る。			
---	--	--	--

《中期計画》 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置	R3 年度計画	R3 年度計画の実施状況等	R3 自己評価 記号
関係法令等の遵守、情報セキュリティに対する意識向上及びハラスメント等の人権侵害の防止について、採用時や毎年度の研修等を通じて教職員の意識の維持・向上を図る。 また、ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図る。	【総務課】 ・教員、大学院生、学部生、共同研究員、他研究機関に所属する科研分担者へ不正防止計画に基づく研修を受講させる。 ・不正防止計画2－(1)－エに基づく監査を実施する。 【ハラスメント防止対策委員会】 ・ハラスメント防止及び啓発のため、全教職員を対象にハラスメント防止・対策研修を実施する。 ・大学内におけるハラスメントの実態把握及び大学の教育環境の改善に役立てるため、ハラスメントアンケートを実施する。	【総務課】 ・（再掲）不正防止計画による5年に1度の研修受講対象教員等11名について研修受講させた。また、全教職員を対象に、不正事例を周知する取組を行った。 ・（再掲）全教職員を対象に監査実施に係る周知により不正防止に努めるとともに、不正防止計画に基づき、物品の現況確認や令和3年度出入金に係る監査を実施した。 【ハラスメント防止対策委員会】 ・全職員を対象にハラスメント防止対策研修を実施した。なお、オンラインの方法をとることで、ライブだけでなく録画視聴も可能としたことから、多数の教職員が参加できた。 ・学生及び全教職員を対象にハラスメントアンケートを実施し、結果をホームページで公開した。	B

《中期計画》 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	R3 年度計画	実績
※財務諸表及び決算報告書を参照		

《中期計画》 第7 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額	R3 年度計画	実績
5億円		

《中期計画》 第7 短期借入金の限度額 2 想定される理由	R3 年度計画	実績
運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。		

《中期計画》 第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となること が見込まれる財産の処分に関する計画	R3 年度計画	実績
予定なし		

《中期計画》 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	R 3 年度計画	実績				
予定なし						
《中期計画》 第10 剰余金の使途	R 3 年度計画	実績				
決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる						
《中期計画》 第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画	R 3 年度計画	実績				
<table><tr><td>内 容</td><td>財 源</td></tr><tr><td>沖縄県立芸術大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等</td><td>一般運営費交付金(修繕費)、施設整備費補助金及び剰余金</td></tr></table> 注)中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 注)所要額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	内 容	財 源	沖縄県立芸術大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等	一般運営費交付金(修繕費)、施設整備費補助金及び剰余金		
内 容	財 源					
沖縄県立芸術大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等	一般運営費交付金(修繕費)、施設整備費補助金及び剰余金					
《中期計画》 第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	R 3 年度計画	実績				
教育研究機能をはじめとする大学の諸機能の充実と活性化及び法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。						
《中期計画》 第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 3 中期目標の期間を超える債務負担	R 3 年度計画	実績				
該当なし						

《中期計画》 第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 4 積立金の使途（地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）	R 3 年度計画	実績
該当なし		

《中期計画》 第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 5 その他法人の業務運営に関し必要な事項	R 3 年度計画	実績
該当なし		

(別紙)
1. 予算 (人件費の見積りを含む。)

令和3年度～令和8年度 予算
(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7,853
授業料等収入	1,626
受託研究費等収入	0
補助金等収入	138
施設費収入	1,067
その他収入	132
計	10,816
支出	
教育研究経費	966
受託研究等経費	0
補助金事業費	138
施設費支出	1,067
人件費	7,155
一般管理費	1,490
計	10,816

【人件費の見積り】
 中期目標期間中総額7,155百万円を支出する。(退職手当を除く。)
 (注)退職手当については、公立大学法人沖縄県立芸術大学職員の退職手当に関する規程に基づいて支給することとするが、特定運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

【運営費交付金等の算定方法】
 ○一般運営費交付金
 大学の運営に係る標準的な経費から、見込まれる収入を差し引くことにより算定する。各事業年度の額は、各事業年度における沖縄県の予算編成過程において決定される。
 ○施設整備費補助金
 法人が所有する施設の整備、大規模改修等に要する経費について、毎年度所要額の算定を行う。各事業年度の額は、各事業年度における沖縄県の予算編成過程において決定される。
 ○特定運営費交付金
 施設整備費補助金以外の臨時的な特定の目的に充てる経費の所要額について、毎年度所要額の算定を行う。各事業年度の額は、各事業年度における沖縄県の予算編成過程において決定される。

1. 予算
令和3年度 予算
(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,361
授業料等収入	271
受託研究費等収入	0
補助金等収入	23
施設費収入	201
その他収入	22
計	1,878
支出	
教育研究経費	161
受託研究等経費	0
補助金事業費	23
施設費支出	201
人件費	1,240
一般管理費	253
計	1,878

2 収支計画

令和3年度～令和8年度 収支計画
(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9,884
経常費用	9,849
業務費	8,203
教育研究経費	910
受託研究等経費	0
補助金事業費	138
人件費	7,155
一般管理費	1,490
減価償却費	156
臨時損失	35
収入の部	9,884
経常収益	9,849
運営費交付金収益	7,797
授業料等収益	1,626
受託研究等収益	0
補助金等収益	138
雑益	132
資産見返運営費交付金等戻入	26
資産見返物品受贈額戻入	130
臨時利益	35
純利益	—
総利益	—

2 収支計画

令和3年度 収支計画
(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,750
経常費用	1,715
業務費	1,416
教育研究経費	153
受託研究等経費	0
補助金事業費	23
人件費	1,240
一般管理費	253
減価償却費	46
臨時損失	35
収入の部	1,750
経常収益	1,715
運営費交付金収益	1,353
授業料等収益	271
受託研究等収益	0
補助金等収益	23
雑益	22
資産見返運営費交付金等戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	45
臨時利益	35
純利益	—
総利益	—

3. 資金計画

令和3年度～令和8年度 資金計画
(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,816
業務活動による支出	9,693
投資活動による支出	1,123
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	10,816
業務活動による収入	9,693
運営費交付金による収入	7,797
授業料等による収入	1,626
受託研究等による収入	0
補助金等による収入	138
その他の収入	132
投資活動による収入	1,123
財務活動による収入	—

3. 資金計画
令和3年度 資金計画
(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,878
業務活動による支出	1,669
投資活動による支出	209
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	1,878
業務活動による収入	1,669
運営費交付金による収入	1,353
授業料等による収入	271
受託研究等による収入	0
補助金等による収入	23
その他の収入	22
投資活動による収入	209
財務活動による収入	—

（用語解説）

※1 学修成果：プログラムやコースなど、一定の学修期間終了時に、学修者一人ひとりが自ら学びの成果として、知り、理解し、行い、実演できるようになった内容。多くの場合、学修者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される「学修目標」「到達目標」と対応するものと考えられる。その際、その目標は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。

※2 学修成果・教育効果の把握・可視化：ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標の達成状況に関する情報を入手し、その意味・内容を理解すること（把握）、かつ第三者から見ても理解できる形で表現すること（可視化）。

※3 ダイバーシティ：多様性。経営・人事等の話題において「雇用する人材の《多様性》を確保する」という概念や指針を指す意味で用いられる。

※4 FD：Faculty Developmentの略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

※5 SD：Staff Developmentの略。教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための取組の総称。

※6 教学マネジメント：大学がその教育目的を達成するために行う管理運営。学長のリーダーシップの下で、「三つの方針」に基づく体系的で組織的な教育を展開し、その成果を学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度に則って点検・評価を行うという、教育及び学修の質の向上に向けた不断の改善に取り組むこと。

※7 IR、教学IR：Institutional Researchの略。高等教育機関において、機関に関する教育、経営、財務情報を含む様々なデータの入手、調査及び分析と管理、戦略計画の策定、機関の教育プログラムの点検・評価などを実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能にする。必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。教学に関する部分は「教学IR」と言われる。

※8 一般社団法人大学コンソーシアム沖縄：沖縄県内の大学が、相互に建学の精神を尊重しつつ、有機的連携により教育研究を一層充実発展させ、また産学官の連携により地域社会の活性化と発展に貢献することを目的として設立された団体